平成２３年（フ）第２４２号
千葉県松戸市南花島中町254番地の20
破産者　戸井田浩之
1　決定年月日　平成23年11月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２２年（フ）第１１２号
新潟県長岡市与板町江西３丁目１番３号、商業登記簿上の本店所在地新潟県長岡市与板町与板乙1555番地１
破産者　株式会社太謙
1　決定年月日　平成23年11月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２２年（フ）第６９２４号
大阪市東住吉区南田辺３丁目19番22号
破産者　石橋貿易株式会社
1　決定年月日　平成23年11月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１１８３号
大阪府守口市東郷通２丁目２番２号
破産者　菊川工芸有限会社
1　決定年月日　平成23年11月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１５０５号
大阪府豊中市原田中１丁目14番16号
破産者　株式会社あんきゅう
1　決定年月日　平成23年11月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２２７１号
愛知県春日井市明知町1423番地の79
破産者　プリテック株式会社
1　決定年月日　平成23年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３１９７号
名古屋市中区錦３丁目17番３号　サンプラザビル１Ｆ
破産者　株式会社M＆K　ＧＬＯＢＡＬ
1　決定年月日　平成23年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第５６号
青森県八戸市大字長苗代字前田86番地１
破産者　有限会社ファミリー百貨
1　決定年月日　平成23年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２２年（フ）第４１５号
群馬県甘楽郡下仁田町大字馬山3434番地
破産者　飯ヶ浜建設株式会社
1　決定年月日　平成23年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所高崎支部

平成２３年（フ）第１００号
岐阜県羽島郡岐南町平島８丁目74番地　グランツ杉山Ⅰ－５Ｂ号室、開始決定時の住所岐阜市春日町２丁目27番地２
破産者　中田　重夫
1　決定年月日　平成23年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２１年（フ）第２２８号
静岡県掛川市西之谷1901番地
破産者　日棉化学工業株式会社
1　決定年月日　平成23年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第１４８号
静岡県浜松市中区茄子町９番地の５
破産者　株式会社信和興業
1　決定年月日　平成23年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第３６号
三重県松阪市川井町337－４　コーポラスM101号室、前住所三重県松阪市桜町581番地41
破産者　大西　三男
1　決定年月日　平成23年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所松阪支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２２年（フ）第５６号
宮崎県日南市大字平山2207番地
破産者　長山　　直
1　決定年月日　平成23年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所日南支部破産係

平成２３年（フ）第３０号
宮崎県日向市大字財光寺3216番地
破産者　今川　　登
1　決定年月日　平成23年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２２年（フ）第８３７号
熊本県菊池郡菊陽町新山３丁目４番40―103号　アーバニティーハイツ、開始決定時の住所熊本県合志市幾久富1647番地144
破産者　吉永千代子
1　決定年月日　平成23年11月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２３年（フ）第５４号
京都市右京区嵯峨天龍寺北造路町22番地51
破産者　山口　智史
1　破産債権の届出期間　平成23年12月７日まで
2　一般調査期日　平成24年１月11日午後２時30分
平成23年11月９日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第３４７２号
大阪府泉佐野市下瓦屋１－２―51　プチメゾンＭＯＮ202号室、開始決定時の住所大阪府東大阪市池島町３丁目３番６号
破産者　舩戸建宅こと　舩戸　健司
1　破産債権の届出期間　平成23年12月９日まで
2　一般調査期日　平成24年１月23日午後３時30分
平成23年11月９日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１０４４号
大阪府岸和田市下池田町３丁目１番27―301号
破産者　小川　伸一
1　破産債権の届出期間　平成23年12月12日まで
2　一般調査期日　平成24年２月21日午後２時
平成23年11月９日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係